

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100560		
法人名	医療法人 陽心会		
事業所名	グループホーム たかまーみの家		
所在地	沖縄県那覇市字大道94番3号 4階		
自己評価作成日	令和元年 9月 25日	評価結果市町村受理日	令和2年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku_ip/47/index.php?action_kouhyou_detai2012_022kani=true&iigvocd=4770100560-00&pred=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 11月 5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、国道330号線安里交差点の北側約200mに位置し、周囲を民家に囲まれ住宅街で家庭的な事業所である。入居者や職員は明るく、笑顔があふれ家族のように一人一人に丁寧に接するケアに努めています。特に軽レクの際に歌を取り入れ(1日30分以上)てます。又、職員全員が作った理念を輪番制にて入居者の方が第一声を唱和して続けて全員で声をだしています。職員は、事故のない安心・安全・安定した介護や医療連携のもと、入居者様が穏やかに暮らせるよう支援に取り組んでいます。地域への協力として、施設ビルの地域交流室などを地域へ開放し、琉舞・ヨガ体操・刺繍サークル等盛んに行われ、時々サークル活動に入居者様と同行し見学に向いたり、敬老会・消防訓練に参加してもらったりしながら交流を深めています。又、那覇市との関わりでは、傾聴ボランティア制度を活用している方が2名おり、早口ことば・替え歌等を取り入れたりして有意義なひとときを過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現在の複合施設4階に移転し、3年が経過した当事業所は、全ての利用者や職員が理念やケアの心得を共有するとともに「身体拘束廃止に向けての五つの方針」等を掲げ、利用者の尊厳を意識したケアに取り組んでいる。食事は、3食事業所で調理し、利用者の嗜好を反映して刺身等も献立に取り入れ、職員も一緒に和やかな雰囲気の下、食事を楽しめるよう支援している。前回の外部評価で課題となっていた日常的な外出の支援や利用者からの外出の要望に、法人内の事業所と連携し、リフト車の使用を調整し、近隣公園やドライブ等、週1~2回の外出に取り組んでいる。事業所の現状に即した「非常災害対策計画」を作成し、昼夜を想定して近隣住民や消防署と連携した消防避難訓練を実施し、備蓄の確保やリストの作成等、災害対策に努めている。職員がやりがいを持って働けるよう、今年度は、契約職員への賞与の支給や定年後の再雇用制度の導入等、就業環境の整備に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が約6ヶ月かけてつくった理念をホーム内に掲示して、朝の申し送りの前に、みんなで唱和しています。	理念は、4年前に全職員で見直し玄関やフロアに掲示している。事業所は、毎朝利用者と一緒に理念と「ラウンジゼロ、声かけ徹底、な～な～ゼロ」と記載されたケアの心得を唱和している。今年1月からは、更に職員の意識向上を図るべく1日の始まりに、管理者による職業倫理の講話が行われている。職員は、理念の「利用者のできることや能力を引き出す支援」に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域への協力として、施設ビル1階の地域交流室を地域へ開放し、サークル活動等に参加したりしています。又、自治会主催の敬老会・新年会等に地域の一員として参加したりしています。	自治会に加入し、地域行事には利用者と参加している。近隣住民とは、向かいの理髪店や近隣住宅のお庭見物等で挨拶している。事業所1階の地域交流室は、住民へ各種サークル活動の場として提供し、利用者が見学したり、事業所の行事に踊り等で参加してもらう等交流している。傾聴ボランティアの継続受け入れや毎年の看護大学の実習に協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議においてホームの取り組みを報告し、入居している認知症の人の理解や支援方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、実際の活動写真を会議の資料として、活動を報告しています。又、事業所内で起こったアクシデント・インシデント・感染症等についても定期的に報告し、行政やその他の意見を取り入れサービスの向上に努めている。	会議は年6回定期的に開催し、行政や利用者、家族や知見者は毎回参加しているが、地域代表者は不定期となっている。会議記録には、利用者や活動状況、事故報告等が記載されているが、委員との協議事項は含まれていない。外部評価結果は、ファイルにして玄関側で閲覧に供しているが、議事録は公表されていない。	運営推進会議への地域代表者の参加に向けた工夫と会議記録に各委員との意見交換等、協議内容の追記が望まれるとともに議事録の公表にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村主催の集団指導の説明会に参加したり、那覇市グループホーム連絡会に参加して、事業所の実情やケアサービスの取り組みを報告して協力関係を得ています。又、認定の手続きや空き情報の報告を行って紹介を頂いています。又、当事業所の運営推進会議だけでなく他事業所の運営推進会議にも参加して、その市町村担当者との交流や連携も行えています。	行政担当者とは、運営推進会議や市グループホーム連絡会等に参加し、情報交換している。定期的に行政窓口を訪問し、更新や認定手続き等を行う他、空き状況を報告し待機者情報を得る等、協力関係を築いている。市の集団指導に参加している。事業所から市に介護職員欠員時の紹介システムの構築を依頼している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの方針を作成、マニュアルを整備し定期的な施設内での勉強会を開催しています。契約時にリスクについて家族へ説明を行い、現在は身体拘束をしないケアを実践しています。	エレベーターや玄関ドアは施錠せず、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束廃止に向けての五つの方針」を職員が意識し、実践できるよう玄関や居間、トイレに掲示し、定期的に研修も実施している。身体拘束等の適正化のための指針を作成し、管理者とリーダー職員4名で身体拘束問題対策委員会を組織し、3か月毎に拘束廃止の職員勉強会を開催し、勉強会記録を作成している。	身体拘束問題対策委員会(身体拘束等の適正化を検討する委員会)には、第三者の委員の参加が望まれるとともに、委員会での検討記録の整備及び職員への周知が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に施設内勉強会を開催している。課題を職員一人で抱えこまないよう知識・情報の共有を図る、時には不定期にミーティングをしています。	虐待防止マニュアルを整備し、定期的に「身体拘束と高齢者虐待」の研修や勉強会を実施し、職員に周知している。認知症の症状により、利用者の対応に課題が生じた場合は、穏やかな声かけ等、対応方法を統一し支援している。職員の利用者に対する不適切なケアや言葉遣いに気づいた時は、管理者に報告し、注意してもらう等、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ホーム内で入居者2名の成年後見制度を利用した後見人がいまして、時々、その後見人より勉強会を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に運営規定や重要事項説明書、個人情報保護等に関する説明書を書面、口頭にて十分に説明した上で契約を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回の運営推進会議で、管理者や職員は利用者からの意見を頂き、その申し出が活かされるようにしています。又、その経緯や対応策を次回の運営推進会議での参加者のみなさんに報告したり、それ以外でもその都度、意見等があれば、対応し運営に反映するように努めています。	利用者や家族の意見や要望は、日常会話や面会時、運営推進会議等で聞くよう努めている。利用者からの「外に出て気分転換したい」の声にリフト車を手配し、車イスの利用者も週1~2回の外出を実施している。家族からは、運営に関する意見は少なく、「感染防止のためにスリッパは重ねないで」等の要望に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して職員からの意見や提案を日頃の申し送りや定期的な全体ミーティングにおいて報告を受け困っていること、入居者への対応等相談したり、意見交換を行い働く意欲やサービスの向上に努めています。	職員意見は、日々の申し送りや毎月開催の全体ミーティングの他、年1回の個別面談等で聞いている。職員から「利用者の手が届く所に洗剤等の危険物は置かない」や「陰洗ボトルは個別用に変更する」等の業務改善、「ADL低下により食堂ホール近くの居室へ移動」、「利用者の相性に配慮してテーブル席の交換を」等の提案があり、個別ケアに反映させている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、常に現場へ赴くと共に、朝の申し送りにおいて全員の意見をタイムリーに聞くようにしています。管理者会議にて、労働条件を契約社員から正職員へ・介護福祉士手当増額・定年制の廃止等を理事長に懇願し、やりがいのある職場環境に努めています。	就業規則を整備し、労働条件等が規定されている。年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種は、法人負担で実施されている。有給休暇の取得や勤務シフトは、希望を聞いて作成している。個別面談では、勤務評価をし、給与への反映や継続雇用等を確認している。今年度は、新たに契約職員への賞与の支給や定年後の再雇用制度の導入等、就業環境を整備している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保し研修に参加しています。又、当ホームでは、毎月職員の輪番制勉強会(医療・福祉・身体拘束に関して)を開催しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム・那覇市グループホーム連絡会に参加し、そこで得た他事業所の管理者と情報交換したりして知識・情報の共有化を図りサービスの質を向上させていく取り組みをしています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時や実態調査において、ご本人・キーパーソンからの要望や不安などを傾聴し信頼関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの要望をしっかり聞き取り、ホームでのサービス内容や理念の説明を行い、家族との信頼関係に努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や病院・施設等からの情報を素にアセスメントを行い、入居後には本人の観察をして生活の方向性や必要なサービスを確認する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に本人の出来ること、したいことを見極め家事や炊事洗濯物干し・たたみ等、個々に合った役割設け、手伝ってもらう。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会や外出・帰宅等は自由にして頂いています。又、誕生会・敬老会等の行事に家族を交えた活動を通して、入居者が孤立しないように配慮しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との面会、以前行き付けの市場への散歩等、旧盆・正月に一時帰宅を支援しています。	利用者の馴染みの人や場については、本人や家族等からの情報で把握している。利用者は、出身地域や働いていた場所をドライブ時に立ち寄りしている。時折、宗教関係者や元同僚等、友人、知人の訪問を受け利用者で交流し、関係が途切れないよう支援している。美容室を経営していた利用者には、毎日のお化粧品等、継続できるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの何気ない行動を把握し、余暇活動への参加呼びかけ、食卓の席の配置等を行って入居者が孤立しないよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移動先の確保について協力させて頂いたり、引き続き今後のことを相談させていただくなど支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望・意向の確認は本人を中心に把握するように努めている。意思疎通の困難な方やご自身の意向が出しにくい場合は、ご家族から聞き取りをしたり、ご自身の意向が聞き取りやすい環境を工夫し、本人の表情やしぐさなどで把握可能な限り本人に合った支援を行うよう努めています。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日頃の会話を通して把握している。「子どもに会いたい」と繰り返す利用者の気持ちを家族に伝え、息子宅への外出と再会が叶った事例がある。把握が困難な場合は、家族からの情報や利用者の表情や行動、感情の変化等も観察し、連絡ノートに記録して職員間で情報を共有し、思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前相談や実態調査の際には本人の要望や不安等を傾聴、信頼づくりに努めています。本人や家族から十分に話を聴き、入居前の利用していた事業所からの情報提供を依頼、把握して当ホームに入居しても極端な環境の変化が起きないように努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	初期のサービス導入前に聞き取り調査の内容を再確認し、朝の申し送り等で情報共有し日常生活動作を把握している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議で本人を中心に家族や関係者が専門的な意見や介護職員からの情報等の意向を反映した介護計画を作成しています。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者と介護職員が参加し、外出や役割等、個別の希望や課題を反映させて介護計画を作成している。計画は、長期目標を1年、短期目標を半年と設定し、モニタリングを担当職員の報告をもとに計画作成担当者と3か月毎に実施している。計画は、短期目標の半年毎に見直し、状態変化時は、随時に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の状態や様子等を個人記録へ記入して職員間で情報を共有し対応しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一建物内に小規模多機能型ホームとグループホーム2ヶ所あり、3事業所間で柔軟に交流して、合同の行事、イベント、消防訓練等、合同での活動を積極的に行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で情報・意見交換を行い、地域資源について情報を把握し、入居者に合わせた地域資源が活用できるように支援していきます。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力機関やかかりつけの医療機関への受診同行や訪問診療に立ち会い、適切な医療が受けられるようにし、どのような状況になっても安心して充実した医療連携のもとで支援できるように他の専門職との連携とネットワーク作りを図っています。	利用者は、家族等の希望で協力医に変更した方も含め、馴染みのかかりつけ医を継続受診している。受診は家族対応としているが、6名は職員も同行し、医療側との情報交換を口頭で行っている。受診結果は、家族に電話で伝え、職員間は「連絡ノート」等で共有を図っている。訪問診療を3名、訪問看護を全員が利用し、必要に応じて血液検査やMRI検査等の健康診断を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師には、色々な気づき情報は伝達し相談、アドバイス等の助言を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の経過や情報共有、退院前のカンファレンス等へ参加して情報を共有し密な連携作りを行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の方針として「医療行為が生じた場合や看取りは出来ない事」を契約時に家族に説明し了解を得ています。重度化した場合は、医師や家族と話し合い、法人として対応が図れるよう協力体制を整えています。	利用者や家族等には、利用開始時に「看取り及び重度化に関する方針」を説明し、看取りは実施しない事業所の方針を伝え、「医療連携体制に関する同意書」を取っている。利用者の体調不良時や状態変化時には、主治医や訪問看護の看護師に指示やアドバイスを仰ぎ、適切な対応に努めるようにし、医療との連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成・活用している。定期的な全体ミーティング等で再確認することで意識を高めています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1年に2回、昼間・夜間想定消防訓練(避難・消火・通報)実施。地域の方も参加し水消火訓練にも参加して頂きました。	昼夜想定避難訓練を年2回実施し、地域住民の参加・協力を得ている。2回とも「届出書」や「計画書」等が整備されているが、「実施報告書」は資料が一部散逸していた。今年度は「非常災害対策計画」が策定されている。台風時は二人体制として安全対策や利用者支援に支障がないように努め、備蓄は食料や水等の利用者と職員分の3~4日分を確保している。災害対策マニュアルは整備されているが、内容等の確認や再検討を期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一丸となってプライバシーの確保はできています。言葉での抑制がないよう、不適切な声かけがないか全員で注意を払っています。	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、個人として尊重し、言葉遣いに気をつけて支援するように心がけている。理念を実践するため「な—な—ゼロ」を掲げ、馴れ合い的な言動を慎み、「声かけ徹底」に努めている。個人情報保護方針と利用目的は掲示されているが、特定した利用目的の表示に期待したい。1か所のトイレがカーテン仕様になっており、内側に布張りのキャスター付きついたてを置いて工夫しているが、プライバシー保護の観点や安全性の面から、見直しに期待したい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が洗濯できる様な声かけと自己決定できる環境作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の計画のなかで本人が気分がのらない時は、当建物の屋上等にいきゆったりとベンチにすわり気分転換を図っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から、昼食後、お色直しをする方がおり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるようにしています。又、外出、行事にはおしゃれ着をきて参加できよう支援をしています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器洗い、お膳拭き、もやしの髭とり、野菜切り等、入居者の「できること」に合わせた支援をしています。	食事は、家庭的で馴染みのある料理を献立に取り入れ、3食事業所で調理している。調理の音や匂いがすぐ近くで感じられる環境があり、利用者は食材の買い出しや野菜の下ごしらえ、食器洗い等に参加している。「刺身が食べたい」、「回転寿司が食べたい」等の利用者の希望には行事や誕生日会等を活用して対応している。職員も利用者と会話をしながら、同じ食事を一緒に摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量のチェックを行い、栄養確保に注意しています。摂取状況で咳き込み等がみられたら形態の変更をしたり、補助食品を追加したり、訪問看護師よりアドバイスを受けたりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、理解が乏しいときには、ジェスチャーを交えながら介助するなど行っています。訪問歯科を受けている方にはアドバイスを頂くなどして対応しています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人本位の排泄支援、排泄パターンを把握して声かけしトイレ案内、オムツ交換の排泄支援を実施しています。	排泄チェック表の記録をもとに排泄パターンを把握し、利用者の排泄サインをキャッチして、日中は全員トイレでの排泄を支援している。昼夜ともにポータブルトイレを使用していた車イスの利用者に、トイレの手すりをつかんで立位を促し、座位に移るよう支援をして、トイレ排泄に移行した例がある。失敗時は声かけに留意し、利用者の誇りや羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた便秘予防(水分補給、運動等)に取り組んでいます。毎朝、乳製品、15時のおやつにヤクルト類のプリン、ヨーグルトを提供しています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日(週2~3)を設定しています。希望によっては曜日の変更の対応しています。担当職員が入居者のペースに合わせて脱衣、入浴、着衣、整容までの支援を行っています。又、本人が入りたくない気分の時は気の合う職員に替えたり、時間帯を変え対応しています。	入浴は週2~3回の午前中、同性介助を基本として支援している。利用者の希望や体調により、随時変更をし、拒否の場合は、オシャベリをして時間をずらすなど工夫している。家族が準備したシャンプーや固形石鹸を使ったり、職員との対話を楽しみながら入る利用者がある。整容室は季節に応じて扇風機やヒーターで温度等を調整している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠状況を確認しながら、午睡など休息を促すこともあります。室内の明かりに配慮したり、良眠に繋がるよう環境づくりを行っています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬は職員の担当性を導入しており、不明な点は担当職員へ確認するようにしています。又、情報ファイルへ目を通し、副作用なども確認するようにしています。	利用者の服薬状況については、利用者個別の情報ファイルで把握できるようにし、疑問点等は担当職員に確認している。薬の管理やセットはリーダーや副リーダーが担当して、与薬はシフト職員が行っている。服薬後の確認や記録、薬の変更等は申し送り等で共有している。「服薬支援マニュアル」は整備されていない。服薬事故の発生時の対応手順やその後の再発防止に向けての検討結果は口答で確認されている。	安心・安全な服薬支援のために、「服薬支援マニュアル」を作成し、職員への周知を図るとともに、事故発生後の再発防止に向けた検討会議の議事録の整備・共有が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵が好きな方、パズルが好きな方、数字並びゲームが好きな方等個々の楽しみを把握し職員と共に楽しんで過ごしています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週1回程度を目標にドライブしながら近隣の公園まで行き散歩したり、ティータイムを楽しんでいます。又、誕生日の際、バイキングや、回転ずし等に行く機会も作り支援しています。	天気が良い日は屋上で外気浴を実施し、週に1～2回は近隣の公園や馴染みの市場等への外出を支援している。利用者を少人数に分けてできるだけ外出の機会を増やし、重度の利用者も体調をみながらリフト車で公園への外出を実施している。県立美術館や国際通りへのドライブに出かけることもあり、初詣は時期をずらして行っている。正月や旧盆等に家族の協力で帰宅し、仏壇に手を合わせる利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者9名の内7名は、家族管理です。2名は、後見人が管理しております。お金を持っていないと安心できない方は、家族と相談して金額を決めて自己管理して頂いています。但し、使用されることはありません。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月6日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の要望に応じてその都度対応しています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、行事や季節感等に配慮しながら入居者にとって不快を感じない環境作りをしています。	居間兼食堂の壁には、手作りの大きなカレンダーや桜祭り等の行事の写真、利用者の塗り絵や貼り絵等のアートセラピー作品を掲示し、所々にイスやソファを配置している。西日対策はカーテンで対応し、居間でDVDを鑑賞したり、歌を楽しめるようにしている。七夕祭りの時期には、利用者手作りの短冊を掛けた笹を飾るなど、季節感の感じられる共用空間づくりを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他入居者の兼ね合いもありますが、それぞれの性格も見極めながら、思い思いに過ごせるようテーブル・椅子の配置等を工夫しています。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご本人の使い慣れた物を持参して頂き、又、家族写真などそれぞれで飾りつけしていただくなどお願いしています。	居室には、ベッドやエアコン、温度計、ナースコール等が設置されている。窓からモノレールが見える居室もあるが、窓を閉めれば騒音の心配はなく、静かに過ごせる造りとなっている。利用者は、時計や収納ボックス、アルバム等を持ち込み、写真や自作の塗り絵・土偶等を飾っている。夜間に使用するポータブルトイレが日中もそのまま置かれているが、目隠しをするなどの工夫に期待したい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目で見てわかるよう名前、掲示物(表示)にて場所を示しています。		